



教育再生は伝統文化から

●東京都世田谷区の「日本語教育特区」

先日、東京都世田谷区の独自に作成された「日本語」の教科書を読む機会がありました。小学校1年生向けから「子曰く、学びて時に之を習う、亦た説ばしからず乎」の論語の文章が漢文と共に載っていて驚きました。「日本語の響きやリズムを楽しもう」という趣旨によるもので、論語は各学年の教科書でも必ず登場しています。また、その教科書の冒頭には「鉛筆の持ち方」が掲載されており、「鉛筆の持ち方と、おはしの持ち方は似ています」とあります。基本的なことですが、意外と疎かにされている内容が書かれています。

東京都世田谷区は平成19年度から「日本語」教育特区として認められ、「国語」の正課以外に、総合学習の時間を活用して週1時間「日本語」が教科として創設されました。小・中の9年間を通して、世田谷区が独自に作成した教科書を使って、小学校1年生から、俳句や短歌、漢詩や論語などを、学んでいるのです。「日本語」教科のねらいは、教育を物事すべての原点と考え、その教育の根幹が「日本語」だと考えたからです。語彙や表現能力の不足、日本人らしさの欠如が著しい現在、物事を熟慮し、次世代をになう人材を育成するためには、日本語能力が不可欠だからだそうです。

●10年ぶりの学習指導要領の改訂

これは世田谷区の事例ですが、来年度から全国で順次教育内容が変わります。教育基本法が改正され、教育目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という条項が入りました。その改正教育基本法にそって、教育内容を定める学習指導要領が本年3月に10年ぶりに改訂されました。基礎学力を身につけるために、学習内容を増やし、学習時間が1割アップします。伝統や文化に関する教育が充実し、国語語の時間では、小学校で古文・漢文の音読を行います。社会の時間では、小学校で国宝などの文化遺産、中学校で江戸時代の教育・文化や近現代史など、歴史学習を充実します。音楽の時間では、唱歌や和楽器の学習を充実します。保健体育の時間では、中学校で男女共に武道を必修にします。

以上は一例ですが、それ以外にも、道德教育の強化、英語や食育、情報、環境教育等の新しい教育の導入、体力強化などが行われます。その実現のために、現在教育振興基本計画が策定中です。教育予算の拡大や教員の定員増加などが議論されています。

ぜひ教育再生の取り組みについて、皆様方のご意見をお寄せください。

衆議院議員 赤池まさあき(山梨1区)

山梨1区事務所 〒400-0855 甲府市中小河原1-12-15 TEL055-244-1150 FAX244-1151

国会議員会館事務所 〒100-8981 千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館733号

TEL03-3508-7343 FAX3508-3733 <http://www.akaike.com> ma@akaike.com